

# 桜川市国土強靭化地域計画 [改定案の概要]

## ①計画の策定・改定の趣旨

本市においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」第13条に基づき、国土強靭化に関する指針を示す「桜川市国土強靭化地域計画」を令和2年（2020年）3月に策定し、各種施策を推進してきました。

このたび、計画期間の最終年度を迎えるとともに、国及び県の関連計画との整合性を図り、災害時における地域への致命的な被害を回避するために必要な施策の見直しを行うことから、本計画を改定するものです。

## ②改定内容の概要

- 国的基本計画改定に伴うリスクシナリオの見直し
- 強靭化のための推進方針の見直し
- 計画に基づき実施する取り組みに対する関係府省庁の支援の交付対象となる事業の精査

## ③改定の手順

- リスクシナリオの設定(起きてはならない最悪の事態)：6つの事前に備えるべき目標と27のリスクシナリオを設定
- ↓
- 現計画における施策の進捗状況や推進方針の確認
- ↓
- 脆弱性評価：個別施策分野別リスクシナリオに対する評価
- ↓
- 推進方針：今後5年間に実施すべき施策の決定

## ④改定の時期 令和8年4月（予定）